報道資料

実はここにも 総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成 24 年 12 月 11 日

北陸自動車道小松インターチェンジ入口前の駐車スペースの拡大について
―石川行政苦情処理委員会の意見を踏まえたあっせん結果―

総務省石川行政評価事務所（所長：渡邊和重（わたなべかずしげ））は、「北陸自動車道小松インターチェンジ入口前の駐車スペースを拡大してほしい」との行政相談を受けました。

当事務所では、石川行政苦情処理委員会※（座長：中島秀雄（なかしまひでお））に諮り、その意見を踏まえて、平成 24 年 10 月 4 日、中日本高速道路株式会社金沢保全・サービスセンター（以下「中日本高速道路(株)」という。）に対して、利用者の利便を確保する観点から、駐車場の適切な管理方策と利用者に対する注意喚起の方法について検討するようあっせんしました。

その結果、中日本高速道路(株)は、駐車場の適切な管理を行うため、巡回頻度を上げて監視を強化するとともに、利用者に駐車場の適正な利用を促すため、注意喚起看板を増設する等の措置を講じました。

※　当事務所に申し出られた行政相談事案等の処理について、民間有識者の意見を反映させることを目的として設置。

【本件問合せ先】
総務省　石川行政評価事務所
行政相談課長　宮腰（みやこし）
電話：０７６－２２２－５２３２

＜行政相談の要旨＞

小松インターチェンジ（以下「ＩＣ」という。）の駐車場には数十台駐車できるスペースがあったが、放置車両の発生等により、２年半ほど前から５台分程度に削減された。

しかし、小松ＩＣに停車する高速バス利用者を送迎するための車が駐車場に駐車できず、バス停前に停車することもあり、利用者にとって不便なので駐車スペースを拡大してほしい。

＜石川行政苦情処理委員会の意見要旨＞

① 小松ＩＣに停車する高速バスと路線バスは乗り継ぎが悪いため、高速バス利用者は自家用車等で送迎されることが多いと考えられる。

② 小松ＩＣでは駐車場に入りきれない送迎車両が高速バス停前に駐車している実態がみられることから、現在のスペースでは利用者のニーズに対応できていない。

③ 中日本高速道路(株)は、上記②のような実態がみられたことから駐車スペースを 20 台分に拡大したが、適切な対策を講じないまま拡大した場合は、放置車両の発生等により再度駐車場を狭くせざるを得なくなる可能性がある。

あっせん内容

駐車場利用者の利便を確保する観点から、小松ＩＣ駐車場の駐車台数の拡大に合わせて、駐車場の適切な管理方策と利用者に対する注意喚起の方法について検討する必要がある。

改善結果

○ 駐車場の適切な管理を行うため、巡回頻度を上げて監視を強化

○ 駐車場の適正な利用を促すため、駐車場を囲う規制材（バリケード）に注意喚起表示を行うとともに、注意喚起看板を増設

参考

①　駐車スペースの拡大

【拡大前（５台分程度）】



【拡大後（20 台分）】



②　注意喚起看板（２枚から３枚に増設）



③　注意喚起表示（４か所に表示）

